

目黒区長 殿

令和5年3月31日

令和4年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043
住所 東京都世田谷松原3-38-16-107
電話番号 042-444-2757
認証評価機関番号 06-168
評価機関名 株式会社にはんの福祉ネット
代表者氏名 代表取締役 岩下敦史 印

以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

評価者情報	評価者氏名	担当分野	評価者養成講習修了者番号
	岩下敦史	福祉・経営	H2101100
	濱川ゆり子	福祉	H2001061
	松村貴彦	福祉・経営	H2101027
	永峯治寿	福祉・経営	H0802010

評 価 対 象 事 業 所	上目黒住区センター児童館学童保育クラブ	
事 業 所 連 絡 先	〒	153-0052
	所 在 地	目黒区祐天寺二丁目6番6号
	電 話 番 号	03-3793-1103
事 業 所 代 表 者	中野 恵美	
事 業 所 概 要	種 別	直営 学童保育クラブ
	運 営 主 体	目黒区

契 約 日	2022. 3. 4
利用者調査実施時期	2022. 10. 31-2022. 11. 22
訪問調査日	2022. 12. 14
評価合議日	2022. 12. 14

総 評

《特に良いと思われる点》

●独自の工夫により、職員の育成を図っている

内部研修（OJT）と外部研修（集合研修）、自己啓発などから構成される区の研修制度を活用して人材の育成を行っている。またそれらに加え、学童保育クラブ独自の職場研修を行っている。児童館館長が講師となり、具体的な実践事例をもとに子どもへの指導方法や言葉かけのあり方などを学んでいる。職場のOBや退職者の経験に触れる機会もある。仕事に対する姿勢を振り返り、また様々な仕事の仕方に触れることで気づきや発見があるなど、刺激にもなっている。

●関係機関と連携して子どもの健やかな成長を支援している

一人ひとりの子どもの発する言葉や表情などをとらえて生活上の悩みや気持ちの揺れなどを読み取り、あるいは聞き出し、必要な対応につなげている。ここには、職員の観察眼や研ぎ澄まされた感覚に加え、安心して気持ちを表現し、相談できるという子どもとの信頼関係がある。また、障害をはじめとして特に支援上の配慮が必要な子どもを受け入れ、関係機関と連携して対応することで、安心して学童保育クラブに通えるよう支援している。相談支援事業所や児童発達支援事業所、小学校などと協力し、子どもの様子、支援の方針や内容などを共有し、その子が必要とする支援を提供し、経験を保障している。

《更なる改善が望まれる点》

●これまでの取り組み、出来ていることを認める

コロナ禍という状況下にあって、従来通りの活動には制限を伴ってきた。学童保育クラブとしては、子どもの活動の幅を広げる意味で、学童保育クラブ独自の交流事業などにも意欲を持っている。そのほか、遊びや活動のより一層の充実にも積極的な姿勢を持っている。こうした今後に向けた取り組みの前提となるのが、これまでの取り組みの中で出来ていることをきちんと認めるというプロセスである。出来ていることを自分たちで正当に評価することは、職員のやる気や活力にもつながる。これまでの取り組みを継続し、また発展させていく上で、自らの取り組みの価値を認めていくことを課題としている。

詳細講評

評点基準	
A	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取組みの余地がある状態
C	B以上の取組みとなることを期待する状態

○共通評価基準（1～42）

Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	①理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	目黒区児童館運営指針、目黒区学童保育クラブ保育指針における基本姿勢や目的などを理念や基本方針として位置づけている。これらを年度当初のものをはじめとして会議などで確認することで、職員への周知を図っている。保護者には、入所説明会や保護者会などにおいて説明し、「安心・安全な場」としての学童保育クラブの役割について、周知を図っている。

I -2運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	①事業運営を取り巻く環境と運営状況を的確に把握・分析している。	A	区直営の学童保育クラブとして、経営環境や経営状況などの把握・分析は、学童保育クラブが所属する目黒区子育て支援課を中心に行っている。学童保育クラブとしては、学校との連携、住区住民会議（区の提案に応じて地域住民が主体的に組織した住区におけるコミュニティ形成の推進母体）への参加などのほか、小学校や地域の関係機関との日々の連携などを通して、地域の各主体の考え方などを含む状況把握を行い、整理している。 学童保育クラブの運営は、年度ごとの事業計画をもとに行い、年度末に事業総括をまとめ、一年の取り組みを総括している。この過程を通して、経営（運営）上の成果と課題を明確にしている。特に、併設の児童館が実施する各事業の運営課題についても共有している。
3	②運営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	

I -3事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 中・長期的な目標と計画が明確にされている。		
4	①3～5年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	A	区として策定する目黒区子ども総合計画（令和2年度から令和6年度）を学童保育クラブ運営上の長期計画と位置付けている。ここに示される諸施策の展開の中に、学童保育クラブの運営がある。従って、当該年度の学童保育クラブ保育方針（事業計画）も、この流れに沿って作成している。そして、学童保育クラブとしても、5か年の課題を設定し、計画的な事業運営に取り組んでいる。
5	②中・長期計画を踏まえた年度の計画を策定している。	A	

	(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	日々の育成支援の振り返り、会議、当学童保育クラブが所属するブロック内での会議などを通して、事業計画に基づく学童保育の実施状況を職員全体で確認している。そして年度末には一年間の取り組みを総括する形で事業総括を作成している。この総括を踏まえて次年度の事業計画を作成し、会議などで内容を共有して次年度の取り組みの基盤としている。年度当初の保護者会では、事業の方針や内容などについて、資料を用いながら保護者に説明している。
7	②事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	

I -4福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的		
8	①サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	学童保育クラブの質の向上への取り組みとしては、以下の取り組みが定着している。学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というPDCAサイクルに則った改善・向上を図る取り組みがある。 自己評価としては、国基準の評価シートに基づいたものを令和3年度より実施している。第三者評価については、令和4年度から5年ごとの受審を予定して実施している。
9	②組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	①管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	A	業務・職務を内容により分類し、それを施設長以下各職員に割り当て、これにより管理者としての役割や職員各自の役割を明確化している。その上で、平時における職員への指導・助言、対外関係の処理、有事における安全管理など、管理者としての役割を遂行することを通して職員による理解を図っている。 公務員としての倫理研修を毎年受講し、遵守すべき法令その他のルールへの理解を深め、意識を高めている。また「倫理ミーティング」として複数のものから選択したテーマで職場内で学びや振り返りを行っている。
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	
	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	学童保育クラブの質に関する評価・分析、課題の抽出と改善のための対応策の策定などは、上記のPDCAサイクル、すなわち、学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通じた振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行を通して行っている。また、学童保育クラブの質の向上プロセスへの職員の関与は、「目標によるマネジメント」制度を活用して行われる。すなわち、「ステップアップシート」を用いて業務上の目標を定め、上長との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図ると同時に、組織としての能力向上につなげている。
13	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	

Ⅱ-2福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	区直営の学童保育クラブとして、正規職員（常勤職員）の採用に関わる業務は、人事課が行っている。会計年度任用職員の募集に関わる業務は、子育て支援課が行っている。それぞれ、管理者である施設長や職員も協力している。 学童保育クラブ単位では、採用活動につながる取り組みに加え、現在の人員の定着に向けて、日々のコミュニケーションや研修機会の保障などを通して意欲の向上を図り、定着につなげている。人事管理の部分も、区としての人事評価制度の取り組みの一つである「目標によるマネジメント」制度などにより、意向の把握や成長の支援などを行っている。
15	②総合的な人事管理が行われている。	A	
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	現在の職員体制における年齢層や勤務状況などの多様性を踏まえ、常にコミュニケーションを大切にしている。職員の意向や就業状況、家庭状況などの私生活の事情、ワークライフバランスなどに気を配り、それぞれが力を発揮しやすい職場環境づくりに不断に取り組んでいる。また、当学童保育クラブが所属するブロック内で共通のスローガンを打ち出し、安全衛生委員会を中心として就業環境の向上に取り組んでいる。互いの仕事ぶりに関心を払い、適宜言葉かけやフォローを行うことで、互いに助け合いながら業務を進める環境を作り上げている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	①職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	区として、内部研修（OJT）と外部研修（集合研修）、自己啓発などから構成される研修制度を整備している。人事課や子育て支援課では職層に応じた研修内容を組んでおり、可能な範囲で受講を進めている。職員の教育（育成）の面では、「目標によるマネジメント」制度を有効に活用している。すなわち、「ステップアップシート」を用いて業務上の目標を定め、上長との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図っている。職場内でのOJTも、現場で必要とされる力を育む上で有益なものとなっている。そのほか、独自の職場研修を行っている。児童館館長が講師となり、具体的な実践事例をもとに子どもへの指導方法や言葉かけのあり方などを学んでいる。職場のOBや退職者の経験に触れる機会もある。仕事に対する姿勢を振り返り、また様々な仕事の仕方に触れることで刺激にもなっている。
18	②職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

II -3経営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 事業主体の経営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
19	①公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	A	区のホームページでは、学童保育クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。学童保育クラブ利用案内も区のホームページにアップロードしている。第三者評価の定期的な受審は今年度が初回であり、今後定期的な受審を計画している。クラブだよりなどは小学校などの関係機関に配布し、クラブの現在の動きを発信している。そのほか、利用者による評価（アンケートの結果）や学童保育クラブとしての自己評価の結果も、ホームページ上で公開している。なお、区による定期的な監査を受けており、適正な運営状態を確保している。
20	②運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	A	

II-4地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
21	①学童保育クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	新型コロナウイルス感染症の社会における感染拡大の影響のない通常状況であれば、小学校での行事の参観、住区で行われる行事への参加などの取り組みを行ってきた。コロナ禍という状況下では、地域で行われる挨拶運動や通学路の点検などに参加している。また、併設の児童館とともにおまつり（児童館まつり）を開催している。日常の保育活動の様子・成果を発表する場になっており、自尊心の向上をはじめ、子どもの成長を促す有意義な機会となっている。ボランティアの受け入れについては、ボランティア活用等要領において、ボランティアの募集、受け入れから登録までの流れ、心掛けて欲しいことなどの事前確認事項、活動上の留意事項などを定めている。
22	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	

【上目黒住区センター児童館学童保育クラブ】

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
23	①学童保育クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を図っている。	A	学童保育クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。そこで、児童館や小学校などの社会資源を一覧にしている。特に支援を必要とするケースでは、子ども家庭支援センター、相談支援事業所、スクールソーシャルワーカーなどと会議や個別の懇談などを通して連携をとって対応している。 小中学校教諭や民生委員・児童委員などとも懇談会や協議会などを通して連携している。そのほか、地域の子ども担当者会議、住区住民会議の部会などを通して、関係機関と連携している。主任児童委員とは、併設の児童館に設置する意見箱（ふれあいボックス）に投函される意見について確認するとともに、情報交換を行っている。
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている			
24	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	A	区の提案に応じて地域住民が主体的に組織した住区におけるコミュニティ形成の推進母体（住区住民会議）に参画している。同会議は、住区内に住む人々や町会・自治会、PTA、商店会、地域の活動団体などにより構成されており、会議を通して地域のニーズを把握している。コロナ禍ゆえに実際の活動には制限を伴うものの、こうした仕組みを維持している。
25	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	A	公益的な活動としては、地域で行われる挨拶運動や通学路の点検などへの参加、併設の児童館とのおまつり（児童館まつり）の開催、地域合同防災訓練への参加などを行っている。

Ⅲ適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1利用者本位の福祉サービス

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
26	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	目黒区児童館学童保育クラブ運営指針において基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示し、職員がそれらを理解し遵守していけるよう、会議や日々の助言・指導を通して図っている。子どもの呼称や子ども・保護者に対する接遇などの点についても、振り返りを行うことで、望ましいあり方を絶えず追求している。
27	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	A	学童保育クラブの発行物における子どもの氏名や写真の掲載については、保護者の同意をあらかじめ得たうえで対応している。また全職員が個人情報の保護について研修を受け、重要性を理解している。多くの個人資料があるが、鍵付きキャビネットで管理する等プライバシー保護への配慮を徹底している。

【上目黒住区センター児童館学童保育クラブ】

	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
28	①利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	学童保育クラブ利用案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。学童保育クラブ利用案内の内容は毎年見直しが行われている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。また入所説明会やパンフレット（今日からクラブの仲間）を使用し、理念や取り組みだけでなく、実際の利用時間や指導方法など、保護者が知りたいと感じる情報を詳細に得ることができる。子どもも、新たな環境において安心して通い、過ごすことが出来るよう、一人ひとりの理解力を踏まえて説明を工夫している。また通い始めた後も、保護者と密な関わりを持っている。特に電話や直接保護者と会話する機会を設けるなど、情報が一方通行にならないよう取り組んでいる。
29	②学童保育クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	

【上目黒住区センター児童館学童保育クラブ】

(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。			
30	①子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	定められた項目に基づき、毎年、利用者アンケートを実施している。寄せられた声を総括し、育成支援の質の向上につなげている。保護者会や個別の相談などから得られる声も活用している。
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
31	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	日々のコミュニケーションのほか、連絡帳なども活用し、思っていることを気軽に話せる関係作りを大切にしている。併設の児童館に設置する意見箱（ふれあいボックス）は子どもが自分の思いを紙に書いて投函できるようになっている。毎月、主任児童委員とボックス内を確認している。また日々の関わりの中で子どものつぶやきをとらえ、子どもが考えていること、求めているものを踏まえた上で適切な対応をとることが出来るようにしている。
32	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A	
33	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	

【上目黒住区センター児童館学童保育クラブ】

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
34	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	地震や火災、外部からの侵入、事故、風水害、感染症、コロナウイルス対応マニュアルを作成しており、危機管理の充実に努めている。感染症については、ホームページでも新型コロナウイルス感染症対策による学童保育クラブの利用について確認する事ができ、対策を保護者にも周知する取り組みができています。陽性の子どもが出た場合のフローチャートもあり、クラスターを発生させないルールづくりができています。事故や災害などの際の対応は「目黒区児童館・学童保育クラブ災害時初期対応マニュアル」に沿って行うこととし、毎月避難訓練を実施している。事故やヒヤリハットなどの事例はその経緯と内容を全体で共有して、対応の向上に活かしている。
35	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	
36	③事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	

Ⅲ-2福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
37	①育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を目黒区児童館学童保育クラブ運営指針と捉えている。目黒区児童館学童保育クラブ運営指針は適宜見直しが行われることになっている。
38	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
39	①育成支援の計画を適切に策定している。	A	「育成支援の計画」を学童保育クラブ保育方針と捉えている。その上で、学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っている。
40	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	
	(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
41	①子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	日々の記録は保育日誌に記載し、細やかなミーティングを行う事で職員が情報を共有できる体制が整っている。学童での様子だけでなく、個人面談の記録、その他から子どもを取り巻く環境や個別課題についても状況把握に努めている。情報は一人ひとりファイリングして纏める管理体制を確立している。
42	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	

○内容評価基準（43～61）

IV学童保育クラブの活動に関する事項

IV-1育成支援

	評価項目	評価	講評
	（１）子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
43	①子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	子どもが安心して過ごせる場、すなわち、「ほっとできる」「緊張しない」「一緒に遊んだり仲良くしたりできる友達がいる」「困ったときに気軽に相談できる大人がいる」場であることを大切にしている。静的・動的な活動を保障する空間を設定し、遊具や文具なども自分で取り出しやすいように設置するなど、配慮している。
	（２）学童保育クラブにおける育成支援		
44	①子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	一人ひとりが楽しく安心して学童保育クラブに通うことができるよう、それぞれの様子やその変化を的確にとらえ、職員間で共有し、適切に対応している。子どものつぶやきや表情などから、親子関係、友達関係などのを含めた子どもの悩みや気持ちの揺れなどを捉え、職員間で共有し、個々に応じた対応につなげている。保護者とは日々連携し、成長・発達上の躰きなども共通認識のもとで支えていけるようにしている。小学校とともに協力関係を築き、子どもの健やかな成長をともに支えていけるようにしている。出欠席は安心でんしょばと（ICTシステム）でリアルタイム管理されている。確認が取れない時は職員が必ず電話連絡を行い、適切な把握を行っている。
45	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	

【上目黒住区センター児童館学童保育クラブ】

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
46	①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	ホワイボードなどを活用して一日の流れを示し、学童保育クラブに到着後、自分で流れを確認し、自由遊びの時間における過ごし方、宿題をいつやるかなど、自分で過ごし方を考えられるように助言している。また、好きな遊具や玩具を取り出しやすいように設置し、自由に選んで遊びを展開できるようにしている。取り出して使った後はもとの場所に戻すことを習慣づけ、整理整頓を行うだけでなく、次に使う人への配慮の視点も大切にしている。手洗いやうがいなどの基本的な生活習慣も、その大切さを理解した上で実践できるよう指導している。遊びの紹介や導入にあたっては、これまでどのような遊びをしてきたのかという子どもの経験値も参考にしている。
47	②日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	
48	③子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	
49	④子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	
50	⑤子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	

(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
51	①障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	障害を有することで育成支援上特別な支援が必要な子どもの受け入れも行っている。具体的な手続き内容などは学童保育クラブ利用案内においても案内している。区の審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。特別支援の対象となる子どもに対し育成目標を立て、巡回指導による専門家の助言なども活用しながら、集団での関わりの中で生活・活動を行っていきけるよう、支援にあたっている。小学校との懇談では、小学校での教育内容や子どもの様子などを共有している。
52	②障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	
53	③児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。	A	子どもの権利・利益・尊厳を守るために、不適切な関わりを排除するだけでなく、虐待が疑われるケースについてそれを発見した場合の具体的な対応手順を整理している。これにより、所管課や通報先である児童相談所などへの連絡経路を確立している。また日頃から子どもの様子を気にかけ、必要なケースでは子ども家庭支援センターやスクールソーシャルワーカー、主任児童委員などとの連携により子どもをめぐる情報の共有を図っている。日常的には、多様な文化的背景を持つ子どもを含め、互いの長所や短所を認め合える関係作りを支えている。また行事の中で、平和や命の大切さ、尊さを考える機会を盛り込むなどしている。
54	④子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A	

(5) 適切なおやつや食事の提供			
55	①放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	毎日15時以降に、2 - 3回に分けて、おやつ（補食）を提供している。感染症対策の見地から、テーブルを増設し、座る人数を適切な数に設定し、飛沫感染の防止策もとって提供している。アレルギーの事故を防ぐため、年2回のアレルギー調査を行っている。利用開始時だけでなく定期的に聴き取りを行う事で、できるだけ新しい情報を把握し事故予防に努めている。アレルギー以外のリスクについては、例えば窒息事故の防止の観点から立ち歩きなどによる事故が起きないように、言葉がけや見守りを行っている。弁当を持参するケースでは、痛むことのないよう保護者に注意を喚起している。
56	②食に伴う事故（アレルギー、窒息、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A	
(6) 安全と衛生の確保			
57	①子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	日常の中でけがの防止に取り組んでいる。事故やヒヤリハット事例は複数の職員で対応し、その経緯を全体で共有している。保護者への連絡や受診の判断など、迷うことなく適切かつ迅速に対応できるよう、対応方法を日ごろから確認している。不審者情報や気象情報などは、安心でんしょばとのシステムを活用して保護者に発信し、安全確保に役立てられるようにしている。衛生管理に関しては、研修などにより注意事項などを確認し、日々の業務の中でも清潔の保持を心掛けている。
58	②衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	

IV-2保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
59	①保護者との協力関係を築いている。	A	安心でんしょばとでは連絡の一斉送信が可能である。日々の連絡を密に行う事で信頼関係が構築できている。保護者会や面談、親子交流会など、保護者と直接対面する機会を設けることで、コミュニケーションを取り、協力関係を築いている。個人面談では、子どもの普段の様子、交友関係などを伝え、課題や対応方針なども共有している。また、学童保育クラブだよりに加えて、「ミニクラブだより」を発行することで、学童保育のねらいや子どもの様子をこまめに発信し、計画に基づく育成支援の状況が保護者に伝わるように工夫している。
	(2) 学校との連携		
60	①子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	副校長や担任教諭との懇談により子どもの成長・発達を支えていくために情報を共有するなど、話しやすく、連携をとりやすい関係を構築している。学校からは学校だよりの提供を受け、予定や動きを知る関わりを持っている。学童保育クラブからもクラブだよりを送り、クラブで過ごす子どもの様子を伝えている。子どもの育成支援上、気になることや、学校での出来事と関連すると思われることなどがあれば、随時情報交換を行っている。

IV-3子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもの権利擁護		
61	①子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A	施設内には区の子ども条例や都の子どもの権利擁護専門相談事業のリーフレットを備えている。また、すべての職員が内外の研修を受け、子どもの権利を侵害しないように努めている。日々の会議や育成支援の現場におけるコミュニケーションを通して、子どもの権利・利益の養護・尊重を図っている。